

女性活躍推進のための取組みについて

ダイキョーニシカワ株式会社は、多様な人材がその人格を尊重され、公平・公正に評価される職場環境づくりを推進するため、女性活躍支援に取り組みます。

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を以下の通り策定し、その実現に向け取り組んでまいります。

《ダイキョーニシカワ株式会社 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画》

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1：管理職の女性人数を2020年度比3倍とする

目標2：管理職候補者となる資格等級の女性人数を2020年度比1.5倍とする

＜取組内容＞ 2021年4月～

- ・トップメッセージを配信し女性活躍の必要性の周知徹底を図ります。
- ・女性社員及び管理職向けに、女性活躍推進のためのセミナーを開催し、女性が活躍しやすい職場づくりを推進します。また、職場の状況を把握するための職場環境調査を実施します。

目標3：テレワーク勤務1ヵ月あたりの利用実績総数を2020年度比5倍とする

＜取組内容＞ 2021年4月～

- ・テレワーク勤務をはじめとした制度の周知を実施します。
- ・テレワーク勤務利用枠の拡大、日数制限の撤廃、コミュニケーションツールを導入します。
- ・テレワーク勤務の弊害となっているものを調査・分析・対策を実施し、テレワーク勤務利用者拡大に努めます。

以上